

お知らせ

日本学生支援機構【給付奨学金】在学採用の募集 (高等教育の修学支援新制度)

高等教育の修学支援新制度とは…

高等教育の修学支援新制度は、「大学等修学支援法」に基づき、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、高等教育機関の「入学金や授業料が減額または免除」及び「返還の必要がない奨学金の支給」が行われる制度です。

★「授業料減免」・「多子世帯に対する授業料無償化」の申請を希望される方はこちらの制度に申請する必要があります。

- ・ 対象 本科4・5年生、専攻科1年生
- ・ 申込資格 住民税の非課税世帯、またはそれに準ずる世帯の方。
多子世帯（扶養する子供が3人以上いる世帯）
- ・ 応募締切【一次募集】4月17日(金)17時
【二次募集】5月1日(金)17時（※システム入力は5月22日(金)まで）
- ・ 給付月額【自宅生】第Ⅰ区分:17,500円、第Ⅱ区分:11,700円、第Ⅲ区分:5,900円、第Ⅳ区分:4,400円
【自宅外生】第Ⅰ区分:34,200円、第Ⅱ区分:22,800円、第Ⅲ区分:11,400円、第Ⅳ区分:8,600円
- ・ 選考基準 学力基準と家計基準により選考

※申請書類は学生係にあります。

学生課学生係